

バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項」（平成27年金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

I 流動性リスク管理に係る開示事項

1. 連結流動性リスク管理に係る開示事項

- (1) 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
当行グループでは、流動性リスクに対して当行が中心となり対応しております。
- (2) 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項
当行グループでは、連結ベースでの流動性カバレッジ比率を定期的にモニタリングしております。
- (3) その他流動性に係るリスク管理に関する事項
当行グループでは、危機時における資金繰りコンティンジェンシープランに関して、当行が中心となり対応しております。

2. 単体流動性リスク管理に係る開示事項

- (1) 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
当行では、流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。
- (2) 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項
当行では、流動性準備量、資金繰り逼迫度、流動性カバレッジ比率などを定期的にモニタリングしております。市場調達限度額などを設ける事により調達の集中を制限しております。
- (3) その他流動性に係るリスク管理に関する事項
当行では、危機時における資金繰りコンティンジェンシープランを策定しております。また流動性に関するストレステストを随時実施しております。外貨調達において調達先の分散と調達手段の多様化を図っています。

II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

(連結流動性カバレッジ比率)
主に適格流動資産の増加により、前年比10.3%上昇し、145.4%となりました。

(単体流動性カバレッジ比率)
主に適格流動資産の増加により、前年比10.5%上昇し、145.6%となりました。

2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（連結・単体共通）

・120～200%台で推移しており、規制水準の100%を上回っております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（連結・単体共通）

- ・レベル1資産は9割以上を占めます。
- ・通貨又は種類等の構成に著しい変動はありません。
- ・負債合計額の5%以上を占める通貨については2020年3月末時点で円貨のみであり、純資金流出額との間に著しい通貨のミスマッチはありません。

4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項（連結・単体共通）

- ・流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金」及び第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・連結対象子会社については、簡便的な取扱いをしております。

Ⅲ 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

1. 連結流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2019年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,599,823	201,056	2,681,409	206,244
3	うち、安定預金の額	851,036	25,531	894,034	26,823
4	うち、準安定預金の額	1,748,786	175,512	1,787,375	179,387
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,506,406	1,066,133	1,648,730	1,181,848
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,458,506	1,018,234	1,580,005	1,113,123
8	うち、負債性有価証券の額	47,899	47,899	68,725	68,725
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	3,477		19,603	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	59,011	46,799	55,736	41,748
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	45,106	45,106	39,864	39,864
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	13,904	1,692	15,872	1,884
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	39,273	36,751	86,063	64,612
15	偶発事象に係る資金流出額	582,913	17,299	575,970	17,079
16	資金流出合計額	1,371,517		1,531,137	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	711,197	642,342	845,328	780,839
19	その他資金流入額	106,834	110,100	120,686	111,475
20	資金流入合計額	818,032	752,443	966,014	892,314
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
22	純資金流出額	619,073		639,641	
23	連結流動性カバレッジ比率	135.1		145.4	
24	平均値計算用データ数	58		58	

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項です。

2. 単体流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項 目		2018年度第4四半期		2019年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,599,823	201,056	2,681,409	206,244
3	うち、安定預金の額	851,036	25,531	894,034	26,823
4	うち、準安定預金の額	1,748,786	175,512	1,787,375	179,387
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,508,995	1,068,722	1,651,170	1,184,288
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,461,095	1,020,823	1,582,444	1,115,563
8	うち、負債性有価証券の額	47,899	47,899	68,725	68,725
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	3,477		19,603	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	59,011	46,799	55,736	41,748
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	45,106	45,106	39,864	39,864
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	13,904	1,692	15,872	1,884
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	39,273	35,070	84,425	62,974
15	偶発事象に係る資金流出額	566,764	16,804	561,084	16,619
16	資金流出合計額	1,371,929		1,531,478	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	710,040	642,720	845,282	782,350
19	その他資金流入額	106,844	110,102	120,695	111,484
20	資金流入合計額	816,884	752,822	965,978	893,834
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	836,785		930,106	
22	純資金流出額	619,107		638,485	
23	単体流動性カバレッジ比率	135.1		145.6	
24	平均値計算用データ数	58		58	

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第1号に基づく開示事項です。